

資料紹介

先住民民族政策に関する樺太庁文書

田村将人

目次

【解題】

【資料】

(一) 北海道立文書館樺太庁文書と「昭和十五年度補助団体規約綴
昭和十五年度収支決算書」

樺太土人享有定置漁業権免許条件

土人救護支出要項

土人保護事業資金歳入歳出決算事業成績書

表一

(二) サハリン州歴史文書館 樺太庁文書 TNAO Φ.3и On.1 頁27
表二、三

キーワード

サハリン(樺太) アイヌ(Sakhalin(Karafuto) Ainu) ウイルタ(Uilta)、
ニヅフ(Nizuf) 樺太庁(Karafuto Government) 先住民民族政策
(Policy on Indigenous People) アイヌ教育史(History of the
education for the Ainu)

解題

ここに翻刻して紹介する資料は、そもそも樺太庁の公文書の残存状況が乏しい現状において、先住民民族に関する政策を知ることができる貴重な一次資料と言える。一つ目は、札幌市にある北海道立文書館が所蔵し、二つ目はロシア連邦サハリン州ユジノサハリンスク市にあるサハリン州歴史文書館が所蔵している。

翻刻に際して、漢字の旧字体は新字体に、また一部、漢数字をローマ数字に改めた箇所がある。□は判読が難しい箇所。なお、今日では差別的と考えられる表現も多々使われているが、先住民民族の歴史解明のためにも原文のまま翻刻して紹介することにした。

(一) 北海道立文書館樺太庁文書(請求番号:A9-86) 「昭和十五年度補助団体規約綴 附昭和十五年度収支決算書」

本資料は、北海道立文書館が所蔵する樺太庁東京事務所旧蔵の予算関係文書の中にある。「補助団体規約綴 附昭和十五年度収支決算書 財務課長」の表紙がつけられたもので、樺太庁予算から補助を受けていた団体の規約が綴られている中の一つで、タイプ打ちされている。野紙に書かれた「補助団体調」一覧によると、樺太庁地方課に所属する、「団体名」が「土人漁場管理者」の規約であることが分かる。

樺太庁は外郭団体である「土人漁場管理者」(樺太庁長官)に国庫補助金を出して定置漁場を設置した。その賃貸料を主要な収入として、先住民民族(樺太アイヌ、ウイルタ、ニヅフほか)の村長の手当、生業の補助、学校の運営、衛生、救恤等に支出していた。

本資料は、「(一) 樺太土人享有定置漁業権免許条件」と「(二) 土人救護支

田村将人・東京国立博物館

出要項」(本文)、「昭和十五年度土人保護事業資金歳入歳出決算」(本文および表一)から構成される。なお、この決算書を除いた、(一)と(二)に関して、かつて資料翻刻をしたことがある(田村二〇〇四)が、誤字脱字に関して今回修正した。ご指摘をいただいていた山田伸一氏にお礼申し上げます。

これまでの、アイヌの政策史研究は、北海道アイヌに関するものがほとんどであり、樺太アイヌおよびサハリン先住民族に関しては明らかにされてきておらず、多くの法令類を収録している河野本道編『対アイヌ政策法規類集』(北海道出版企画センター、一九八一年)にも本資料は掲載されていない。なお、田村はこれまで、樺太庁の「土人漁場」をめぐる先住民族政策に関していくつか検討してきた(田村二〇〇七a、二〇〇七b、二〇一〇、二〇一七)。

決算書の説明書きからいくつかポイントを記しておきたい。「産業」に関して、農業を勧めた結果「和人ト遜色ナキ」成果を上げる先住民族もいたことが指摘される。北海道ほどではないにしろ、勧農も大きな柱であった。漁業に関して、一部の樺太アイヌの青年からは漁業権の移譲を求める運動も出ていた(樺太日日新聞一九三二年五月一七日付「吾等に漁場を還せ」/今度は樺太アイヌ叫ぶ/酋長の息子さん長官へ陳情)が、依然として一九四〇(昭和一五)年当時、樺太庁の管理下にあったこともわかる。教育に関して、樺太アイヌが日本の戸籍へ編入されたことにより、一九三三年四月から樺太アイヌ児童は和人と同じ小学校に通学することになった。それ以来七年が経過し「学業成績ハ著シク向上シ」、出席率も八十パーセントを超えたという。しかし、「教科書及学用品ノ給与」が行われていたことが記されており、単純に樺太アイヌ児童の「土人教育所」が廃止されただけでなく、学用品等に関して補助が継続していたことがわかる。年代は異なるが、「土人教育所」の視察復命書(田村二〇一七)とあわせて検討していきたい。

また、「大正二年ヨリ大正十年ニ至ル間ニ散在セル部落ヲ現在ノ集団部落トセル」とあるのは、田村が集住村落と呼んできたもので、実際には一九〇八(明治三九)年ころに西海岸の多蘭泊、糸古舞(一九一八年に多蘭泊に再集住)、

登富津、智来から始まり、一九二二〜二三(大正元〜二)年に東海岸の落帆、その後、一九一五年の樫保(後に新聞に再移住)、一九一九年の新聞、一九二一(大正十)年の白浜(一九三三年の火災により富浜の一部が移住)など、樺太アイヌの集住化と再編がすすめられた。なお、ウイルタやニヅフに関しては、一九二七(昭和二)年頃にオタスに集住が開始されているが、ここで示される期間から外れていることには留意しておきたい。さらに、「土人部落総代」十三名の手当が支出されており、樺太アイヌの各(集住)村落のほか、ウイルタ、ニヅフ、ウリチ、エウエンキなど各先住民族の酋長の分と考えられる。

なお、「土人救護支出要項」の改正の年月は、「土人漁場」の指定区域の変更と同時期であり、とりもなおさず樺太の漁業制度が再編成されたときにあたる(一九二二年、樺太漁業取締規則(大正二十一年庁令第二九号)および一九三七年、樺太漁業取締規則改正(昭和二十二年庁令第二四号))。

(二) サハリン州歴史文書館樺太庁文書(請求番号:MACCO.Φ.3N OPIA27)表紙「往復書類 地方課」(裏「参考 宮本」)

サハリン州歴史文書館に、先住民族政策を所管した樺太庁地方課の公文書が少し残されている(井潤二〇〇三)。内容は、一九四五年八月ソビエト連邦が日本領樺太(南サハリン)を占領した直後の、一九四五年一月現在での「土人漁場」の預金残高等を記したメモである。「JL105-10506」は簿冊の中に振られた葉数で、一〇五枚目とその裏面(〇〇)を意味する。なお、中山大將氏のご指示があつて、この文書を閲覧することができたことを記して感謝する次第である。

資金の送金のやり取りに関するメモから、いくつかの口座が存在していたことと当時の残高がわかるが、具体的な検討は別に譲ることにしたい。とりあえず、当時二校のみとなっていた先住民族の小学校(敷香土人教育所)が、ソ連占領開始直後も運営されていたことがわかる。これに関して、樺太庁の本庁の

地方課職員である宮本典属、金子利信地方課長などの名前が見える。

なお、「土人遺児」として実名入り【略】は健在な方の姓名を伏せた箇所)の口座がある。一九〇〇年前後にロシア領サハリンに滞在したポーランド人で、政治犯として流刑囚上がりの民族学者プロニスワフ・ピウスツキの孫にあたる方である。後にプロニスワフの弟ヨゼフはポーランド大統領となり、一九三〇年代にはヨゼフの兄の遺児探しという名目でポーランドから特使が訪れたことに関連しているのではないかと推測する。

表2は、一九四五年八月末現在の市町村の戸口統計であるが、書類上のいわば静態的な人口統計と推測される。メモとして、ソ連占領直後から緊急疎開(脱出)をした者は五八〇〇〇人と推計されている。中でも注目されるのは、「内地人」の戸数、人口(男女)それぞれに朱書きで内数が記されている(「アイヌ?」と田村が注記した欄)。これは、一九三三年日本戸籍に就籍後も、「樺太土人享有定置漁業権免許条件」の範囲内とされた樺太アイヌの戸口と考えられる。国勢調査のような動態的な人口統計ではないことには注意を要する。

それに対して、表3の一九四五年十月一日現在の「食糧配給基礎人口調査表」では、ソ連占領前の約三九万人から約二八万人と約十万人の人口減少が確認できる。先住民族に関して言えば、真岡支庁広地村多蘭泊の樺太アイヌの老幼女子を中心に脱出したといわれている。また、ソ連占領時の空襲等の混乱時に、敷香支庁管内の新聞やオタスなどから豊原支庁、恵須取支庁や真岡支庁管内に移住した先住民族がいたことも知られている(田村二〇〇八)。和人を含めたソ連占領初期の人口動態を知る上で重要な人口統計と考える。

樺太庁の公文書がほとんど残されていない中、「土人漁場」を基軸とする先住民族政策を検討するには、これら一次資料が基本となるだろう。さらに、自伝、口述史資料、新聞記事、写真、民族誌、エッセイ等、様々な資料を利用してアイヌ史、さらにサハリン先住民族の歴史研究の糸口を見出ししていきたいと考える。

本資料の調査及び翻刻にあたり、次の科学研究費を使用した。基盤(C)「近代北海道・樺太におけるアイヌ民族による学校設置…その歴史の意味に関する基礎研究」(代表者…小川正人、課題番号16K04520)。また、調査に同行された小川正人氏(北海道博物館アイヌ民族文化研究センター)、北原次郎太氏(北海道大学アイヌ・先住民研究センター)、安部貞雄・洋子夫妻に深くお礼申し上げる。

参考文献

- 安部洋子、橋田欣典編『オホーツクの灯り 樺太、先祖からの村に生まれて』(クルーズ、二〇一五)
- 井潤裕『サハリン州公文書館の日本語文書』『アジア経済』四〇・七(日本貿易振興会アジア経済研究所、二〇〇三)五九一七五頁
- エレナ・I・サヴェーリエヴァ、小山内道子訳『日本領樺太・千島からソ連領サハリン州へ』一九四五年―一九四七年(成文社、二〇一五)
- 木村由美『脱出という引揚げの方法―樺太から北海道へ』『北海道・東北史研究』第九号(北海道・東北史研究会、二〇一三)五一―三三頁
- 竹野学『樺太からの日本人引揚げ(一九四五―一九四九年)―人口統計に見る』今泉 柳沢・木村編『日本帝国崩壊期「引揚げ」の比較研究』(日本経済評論社、二〇一六)
- 田村将人『樺太庁の「樺太土人保護事業資金支出要項」について』『Fiducia』イタハチャラ』第三号『Fiducia』創刊号編集事務局、二〇〇四)一九―二二頁
- 田村将人『白浜における集住政策の意図と樺太アイヌの反応』『北海道開拓記念館研究紀要』第三五号(北海道開拓記念館、二〇〇七a)八七―一〇〇頁
- 田村将人『温存された首長の役割―樺太庁が任命した樺太アイヌの「土人部落総代」について―』北海道・東北史研究会編集『北海道・東北史研究』第四号(サッポロ堂書店、二〇〇七b)三六―五三頁
- 田村将人『樺太アイヌの(引揚げ)』蘭信三編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』(不二出版、二〇〇八)四六三―五〇二頁
- 田村将人『樺太庁による「土人漁場」を中心とした先住民族政策の概要』『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史―北方文化共同研究報告―』(北海道開拓記念館、二〇一〇)六九―八〇頁
- 田村将人『樺太アイヌ村落の生活および教育に関する視察復命書』『北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第二号(北海道博物館アイヌ民族文化研究センター、二〇一七)一〇四―一三四頁
- 中山大将『サハリン残留日本人―樺太・サハリンからみる東アジアの国民帝国と国民国家』

そして家族「蘭信三編著『帝国以後の人の移動―ポストコロニアルとグローバリズムの交錯点』勉誠出版、二〇一三、七三―七八二頁
 原暉之・天野尚樹編『樺太四〇年の歴史―四〇万人の故郷―』一般社団法人全国樺太連盟、二〇一六

(一) 北海道立文書館樺太庁文書A9-86 「昭和十五年補助団体規約綴
 附昭和十五年度収支決算書」

樺太土人保護事業資金支出要項〔表紙〕

目次

- (一) 樺太土人享有定置漁業権免許条件
- (二) 土人救護支出要項

〔本文…ただし、「(一) 樺太土人享有定置漁業権免許条件」の表題は省略されている〕

- 第一條 本漁業権ハ之ヲ讓渡スルコトヲ得ス
- 第二條 本漁業権ハ樺太庁長官ノ職ニ在ル者之ヲ管理ス
- 第三條 本漁業権ヨリ生スル收益金ハ樺太庁長官ノ職ニ在ル者之ヲ保管シ其ノ定ムル所ニ依リ土人ノ生計、教育、衛生及救恤ノ費用ニ充ツ
- 第四條 本漁業権ヲ共有シ且本漁業権ヨリ生スル利益ヲ享受シ得ヘキ者ハアイヌ(本島在来ノモノト北海道石狩ヨリ復帰シタルモノトヲ指ス) ギリヤーク、オロチヨン、トンダース、サンダースニシテ自ラ家長タルカ又ハ右土人ヲ家長トスル者及右土人ト土人以外ノ者トノ初期混生児ニシテ土人以外ノ者ノ家族タラサル者トス但シ第二期以後ノ混生児ハ事
 実上土人ノ家長タル者ニ限ル
- 第五條 前條混生程度ニ関スル樺太庁長官ノ認定ニ対シテハ異議ヲ申立ツルコトヲ得ス

(二) 土人救護支出要項(制定明治四二年 改正大正一一、一、二五改正昭和一一、五、二〇)

第一 土人ニ生計ノ方法ヲ授クル為其ノ必要ニ応シ左ノ費用ヲ支出スルコトヲ得

- 一、農耕ニ従フモノニ対シ給与スル麦、馬鈴薯等ノ種子購入費
- 二、共同使用ノ為ニ貸与スル拔根機、ハロー、プラウ等ノ農具購入費
- 三、牧畜又ハ農耕奨励ノ為ニ貸与スル牛馬豚等ノ購入費
- 四、共同漁業ノ為貸付スル漁網等ノ漁具購入費
- 五、手工業ヲ奨励スル為貸付スル器具及材料等ノ購入費
- 六、開墾費及植林費ノ補助
- 七、産業団体等ノ事業費補助
- 第二 土人ノ子女ヲ教育スル為必要ニ応シ左ノ費用ヲ支出スルコトヲ得
 - 一、設置及維持費用
 - 二、校費
 - 三、教員ノ俸給旅費及諸給与
 - 四、児童学用品費
 - 五、奨学資金
 - 六、修養団体等ノ事業費補助
- 第三 土人ニシテ左ノ場合ニ該当シ貧困ニシテ救恤ノ必要アリト認メタルトキハ相当ノ手当ヲ給与スルコトヲ得但シ一人ニ付一日白米二合又ハ之ニ相当スル金額ヲ超ユルコトヲ得ス
 - 一、六十歳以上ノ者ニシテ老衰シ労働ニ堪ヘサル者アルトキ
 - 二、十歳未満ノ幼者三名以上ヲ有スル者アルトキ
 - 三、不具廢疾ニシテ労働ニ堪ヘサル者アルトキ
 - 四、鰥寡孤独ニシテ労働ニ堪ヘサル者アルトキ
- 第四 土人ニシテ左ノ場合ニ該当シ困難ニシテ救恤ノ必要アリト認メタルトキ

ハ臨時相当ノ金品ヲ給与スルコトヲ得

一、重患ニ罹リ長期ニ亘リタルトキ

二、水害火災等ノ災害ニ罹リタルトキ

第五 土人ノ健康ヲ増進シ衛生ヲ保持スル為必要ニ応シ左ノ費用ヲ支出スルコトヲ得

一、種痘費

二、伝染病予防費

三、其ノ必要ト認ムル費用

第六 土人ニシテ共同事業ヲ為シ又ハ他人ノ事業ニ従事スル場合其ノ間ニ於ケル衣食料等ノ一部又ハ全部ヲ貸付スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ其ノ収入シタル賃銀又ハ報酬ヲ以テ之ヲ返済セシムヘシ

第七 土人救護事務ニ関シテハ左ノ費用ヲ支出スルコトヲ得

一、事務取扱費

二、土人部落総代手当但シ一月五円以内トス

三、土人指導者ノ報酬

四、諸雑費

第八 土人ニシテ着実勤勉德行其ノ他模範トナリ得ル者ニハ表彰スル費用ヲ支出スルコトヲ得

昭和十五年度

土人保護事業資金歳入歳出決算事業成績書〔表紙〕

歳入

一金貳萬貳百五拾壹円五拾七銭

決算額

歳出

一金九千五百貳拾参円五拾九銭

決算額

歳入歳出差引額

金壹萬七百貳拾七円九拾八銭

内訳

金七千参百円也

住宅営繕基金積立

金参千四百貳拾七円九拾八銭

翌年度繰越

昭和十五年度土人保護事業資金歳入歳出決算

〔表は別掲…表一〕

一 歳入関係

土人保護事業資金ノ太宗タル定置漁業権ノ賃貸料ハ昭和五年度ヨリ同十四年度ニ至ル総額参万貳千六百参拾四円ニシテ年平均額参千貳百六拾参円ニ比シ本年度収入五千五百五拾四円ハ相当ノ増額ヲ示シ又預金利子ニ於テモ予期以上ノ成績ヲ見タル為国庫補助金ニ於テ三百円ノ減額トナリタレドモ事業遂行上些カノ支障モナク益々事業拡充ノ余力ト相当ノ基金造成ヲモナシ得ルノ状態ナリ

二 歳出関係

イ 農業

土人ノ生業ハ従来漁業ヲ以テシ其ノ他ノ生業ハ見ルベキモノ殆ド皆無ノ状態ナリシガ近年本島ニ於ケル沿岸漁業ハ頓ニ不振トナリタル為土人ノ生計モ年々困窮ヲ告グルニ至レリ、当職ハ夙ニ此ノ事アルヲ予想シ農畜産業等ノ奨励ニ努メタルモ其ノ成果容易ニ挙ガラザルノ状態ナリシガ昨今漸ク此ノ方面ニ留意スル者漸次増加ノ傾向ニアリ一ニ部落ニアリテハ専心農ヲ以テシ其ノ成績モ和人と遜色ナキ進境ヲ示スモノアリ此ノ機会ニ於テ一層農業奨励ニ努メ土人生活ノ安定ヲ確保スベク助長ヲ計ルト共ニ好適スル副業ヲ奨励シ一面増産拡充ヲ目標ニ奉公ノ誠ヲ致スベク之ニ要スル費用ヲ支出セリ

ロ 漁業

前掲ノ如ク本島ノ沿岸漁業ハ厚薄ノ度コソアレ今以テ生活費ノ有力ナル財源タルヲ失ハザル為之ガ合理的の経営ニ関シテハ適當ナル指導ト助成ヲ加フルノ要アルヲ以テ本年度モ此ノ費用ヲ支出セリ

二 教育

昭和八年アイヌ土人ノ就籍ト共ニ学齡兒童ヲ公立小学校ニ入学セシメ□来年月未ダ浅キニ拘ラズ学業成績ハ著シク向上シ出席歩合ノ如キモ毎月八十パーセント以上ノ好成绩ヲ示シツツアルヲ以テ当職ニ於テハ一層之ヲ助長センガ為從來通教科書及学用品ノ給与ヲナシ以テ皇国民ノ鍊成ニ努メツツアリ

三 衛生

土人衛生状態ハ逐次改善セラレツツアリト雖モ伝染性疾患ノ数ハ猶相当多ク国民保健衛生上憂慮ニ不堪ナリ故ニ嘱託医ノ活動ヲ求メ衛生思想ノ普及ト治療上ノ便宜ヲ与フルノ外共同風呂、常備薬品等ヲ設備センガ為之ニ要スル費用ヲ支出セリ

四 救恤

六十歳以上ノ者ニシテ老衰シ労働ニ堪ヘザル者、十歳未満ノ幼者三名以上ヲ有スル者、不具廢疾者ニシテ労働ニ堪ヘザル者等三十九人ニ対シ本年度モ從來通白米一日一人当ニ合宛ヲ給与シ保護ノ完璧ヲ期セリ

五 住宅營繕基金につき

土人家屋ハ大正二年ヨリ大正十年ニ至ル間ニ散在セル部落ヲ現在ノ集團部落トセル際一戸参拾円ヨリ三百円迄ノ補助ヲ与ヘ建築セルモノニシテ爾來相当ノ年月ヲ経過セル為土台及柱ノ腐朽屋根等ノ破損甚シキモノアリト雖モ土人ノ自力ヲ以テハ到底改修困難ノ実情ニ付之ガ營繕資金ヲ積立補助ニ依リ修理セントス住宅營繕計画書

イ 経費 金壹萬五百円也

内訳

- 一金七千参百円也 昭和十五年度歳入歳出残金ヨリ積立
- 一金貳千円也 昭和十六年度積立金

一金一千貳百円也 昭和十七年度積立金

ロ 營繕家屋数 百五十戸

ハ 營繕家屋一戸平均額 金七拾円也

二 工事

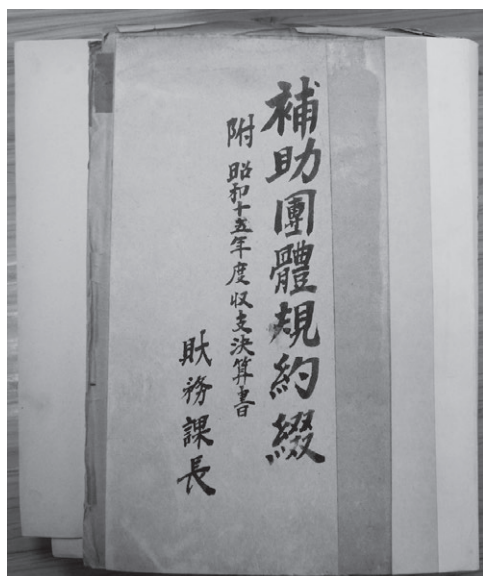
補助額

昭和十七年度 八〇戸

五、六〇〇円

昭和十八年度 七〇戸

四、九〇〇円



(二) サハリン州歴史文書館 樺太庁文書 「MACO ㊦.34 ON.1 A.27
表紙「往復書類 地方課」(裏「参考 宮本」)の表紙あり

J1.104

〔大日本帝国政府〕黄色の用箋、上部に割り印【印：樺太庁敷香支庁長】あり

土号外

昭和二十年十一月十九日

敷香支庁土人事務所取扱【印：樺太庁敷香支庁長】

(地方課長)

主幹【印：金子】

土人漁場管理者殿

拓殖銀行ヨリ送金ノコトニ致度【印：宮本】

土人教育所経費ニ関スル件

十一月十二日土管号外ヲ以テ送金御通知相成タル標記経費一〇、〇〇〇円ハ目
下敷香信用組合ニ於テ現金払出事務ヲ取扱ハザル為引出不可能ニ付北海道拓殖
銀行敷香支店ヲ通シ御送金相成度依頼ス

十一月二十七日

金券ハマダ送付シテアリマセン〔この二行は鉛筆書き〕

J1.105-10506

〔樺太庁〕の黄色の用箋 文書番号等の欄あり。以下、記入ある部分のみ翻刻

第〔空白〕号

昭和〔空白〕年十一月二日決裁

発議 昭和二〇年十一月二日

昭和〔空白〕年十一月三日施行

主幹【印：金子】主任【印：宮本】
(地方課長)

補佐者【印：柳川】

管理者【印：大津】(内政部長)

(長官)

土人保護資金ノ一部委託経理ニ関スル件

従来敷香土人教育所ニ関スル経理費ハ同支庁土人事務取扱(支庁長)ヨリノ土
人漁場管理者(長官)ニ対シ請求シ之ニ基キ必要ノ都度送金シ居リタル所金融
機関ノ都合上之ガ取扱困難トナリタルヲ以テ何等カノ措置ヲ講ゼラレ度旨参庁
中ノ相良総務課長ヨリ申出ノ次第モアリタルニ付事務ノ便宜上左記保護資金積
立金ノ中市民金庫預入分ヨリ不敢取金壹万円也ヲ敷香信用組合ヲ通ジ小切手送
金ヲ為シ土人保護ニ関スル経費ノ委託経理セシムルコトニ致度

仰高裁

記

一金 六三、三八四円八六銭	拓銀豊原支店定期預金
一金 四五、八八二円五四銭	豊原市民金庫定期預金
一金 一〇九、二六七円四〇銭	合計額

案ノ二〔鉛筆書き〕

J1.106〔06無〕

〔土人漁場管理事務用〕緑色の用箋

十一月十三日 □□□□□□□□〔鉛筆書き〕

土管号外

昭和二十年十一月十二日

但シ信用組合ノ都合上小切手未発行〔粹外にかけて鉛筆書き〕

樺太土人漁場管理者

敷香支庁土人事務取扱殿

土人教育所経費ニ関スル件

貴庁相良総務課長ヨリ申出有之候土人教育所ノ経費ニ付テハ爾今其ノ經理ヲ貴

職ニ委任致度仍テ不敢取左記金額貴地信用組合ヲ通ジ送金致シタルニ付御査収

ノ上領収証御回付相煩度

右御通知ス

記

一金 壹万円也

J1.136-13606

〔赤い用箋(字は裁断されて判読不可)に横書き〕

土人漁場

6,620.86

拓銀普通預金

63,384.86

拓銀定期預金

45,882.54

市民金庫定期預金

115,888.26

合計 八月十四日現在

— 6,450.00

八月二十日支出

+ 1,077.52

拓銀定期預金利子受入

110,515.78 十一月二十六日現在額

内訳

45,882.54 市民金庫定期(3907号)

64,633.24 拓銀普通預金(6569号)

自治協会

2,810.45

八月十四日現在 市民金庫預金

— 2,350.00

八月二十日支出

460.45

十一月二十六日現在額

市民金庫普通預金(108号)

J1.225

〔「カラフト」銘入り便箋使用〕

貯金通帳保管内訳

一、樺太土人漁場主幹 金子利信 北海道拓殖銀行

第六五六九号 金 六四、六三三円二四銭(普通) 預金)

二、樺太土人漁場管理者大津敏男 豊原市民金庫

第九九〇七号 金 四五、八八二円五四銭(定期預金)

三、土人遺児【略】供出金取扱者人向齋 北海道拓殖銀行

第一〇三三八号 金 二〇九円二二銭(普通預金)

四、樺太庁長官 小河正義 北海道拓殖銀行

第五一四号 金 八〇九円六八銭(普通預金)

五、樺太自治協会幹事長金子利信 豊原市民金庫

第一〇八号 金 四六〇円四五銭

六、定期預金 土人漁場印鑑 一ヶ

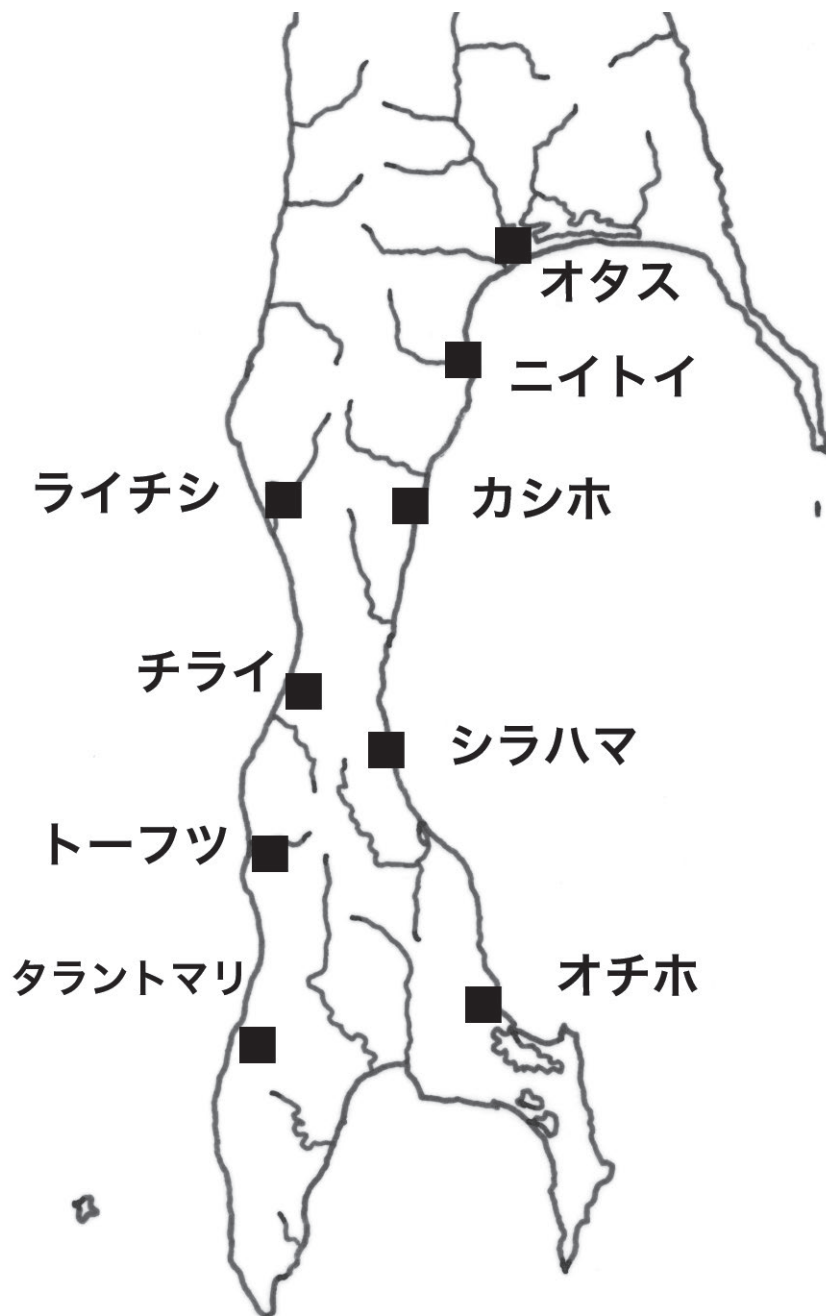


表1 北海道立文書館所蔵樺太庁文書 A9-86 「昭和十五年度補助団体規約綴 附昭和十五年度収支決算書」

[田村：原文は縦書きで漢数字が使用されているが、見やすさを優先して横書き、ローマ数字に改めた]

昭和十五年度土人保護事業資金歳入歳出決算

歳入

科目		決算額		予算額		増△減		附記
款	項							
一、財産ヨリ生ズル収入		9087	27	8963	00	124	27	
	一、賃貸料	5554	00	5617	00	△63	00	調定額訂正ニ依ル減
	二、預金利子	3533	27	3346	00	187	27	予定ヨリ収入多カリシニ依ル増
二、補助金		2700	00	3000	00	△300	00	
	一、国庫補助金	2700	00	3000	00	△300	00	補助金ノ減額ニ依ル減
三、繰越金		8436	62	5317	00	3119	62	
	一、前年度繰越金	8436	62	5317	00	3119	62	歳出ノ節約及支出少ナカリシニ依ル増
四、雑収入		27	68	110	00	△82	32	
	一、雑入	27	68	10	00	17	62	
	二、過年度収入	-		100	00	△100	00	収入ナカリシニ依ル減
計		20251	57	17390	00	2861	57	

歳出

科目		決算額		予算額		増△減		附記
款	項							
一、事務取扱費		2662	86	3684	00	△1021	14	
	一、総代手当	224	00	224	00	-		総代一三名二期分手当
	二、給料及賞与	1759	33	2140	00	△380	67	給料508円33銭年末及臨時賞与616円/解職賞与635円
	三、旅費	458	00	800	00	△342	00	支出少ナカリシニ依ル減
	四、備品費	-		70	00	△70	00	支出ナカリシニ依ル減
	五、消耗品費	23	68	100	00	△76	32	支出少ナカリシニ依ル減/事務用諸用紙代
	六、通信運搬費	36	94	100	00	△63	06	"/切手購入
	七、雑給及雑費	160	91	250	00	△89	09	"/職員宿舍料及臨時家族手当
二、勸業費		1089	02	5050	00	△3960	98	
	一、種子費	434	02	700	00	△265	98	"/馬鈴薯、燕麦、其ノ他種子代
	二、農具費	-		650	00	△650	00	支出ナカリシニ依ル減
	三、家畜費	-		150	00	△150	00	"/
	四、農耕奨励費	-		300	00	△300	00	"/
	五、漁具漁船費	200	00	1000	00	△800	00	支出少ナカリシニ依ル減/敷香土人漁具口修理補助
	六、指導員配置費	155	00	200	00	△45	00	"/
	七、旅費	-		300	00	△300	00	支出ナカリシニ依ル減
	八、副業奨励費	300	00	950	00	△650	00	支出少ナカリシニ依ル減
	九、造林費	-		500	00	△500	00	支出ナカリシニ依ル減
	十、勸業諸費	-		300	00	△300	00	"/

科目		決算額		予算額		増△減		附記
款	項							
三、教育費		1025	82	2150	00	△1124	18	
	一、備品費	67	77	250	00	△182	23	支出少ナカリシニ依ル減／敷香教育所備品代
	二、消耗品費	892	05	1400	00	△507	95	〃／教科書及学用品代／敷香教育所消耗品代
	三、営繕費	66	00	100	00	△34	00	〃／敷香教育所畳襖修理代
	四、旅費	-		50	00	△50	00	支出ナカリシニ依ル減
	五、奨学資金	-		100	00	△100	00	〃
	六、青年道場費	-		150	00	△150	00	〃
	七、雑費	-		100	00	△100	00	〃
四、衛生費		1171	90	1926	00	△754	10	
	一、嘱託医手当	255	00	276	00	△21	00	欠員ニ依ル減／嘱託医九名二期分手当
	二、寄生虫駆除費	-		50	00	△50	00	支出ナカリシニ依ル減
	三、療養費	338	10	500	00	△161	90	支出少ナカリシニ依ル減／泊居、敷香療養費
	四、伝染病予防費	-		100	00	△100	00	支出ナカリシニ依ル減
五、救恤費		1444	43	2050	00	△605	57	
	一、一般救恤費	1444	43	1800	00	△355	57	支出少ナカリシニ依ル減／敷香白浜土人救助米
	二、臨時救恤費	-		250	00	△250	00	支出ナカリシニ依ル減
六、諸税及負担		574	50	600	00	△25	50	
	一、諸税	570	00	570	00	-		漁場十九ヶ統漁業権税
	二、負担	4	50	30	00	△25	50	支出少ナカリシニ依ル減／水産組合費
七、表彰費		-		50	00	△50	00	
	一、表彰費	-		50	00	△50	00	支出ナカリシニ依ル減
八、雑支出		555	06	580	00	△24	94	
	一、過年度支出	45	06	10	00	35	06	予備費ヨリ35円06銭流用／白浜土人家屋修理補助
	二、雑費	10	00	70	00	△60	00	支出少ナカリシニ依ル減
	三、奉迎諸費	500	00	500	00	-		朝香宮鳩彦王殿下奉迎諸費
九、積立金		1000	00	1000	00	-		
	一、積立金	1000	00	1000	00	-		
一〇、予備費		(35	06)	300	00	△300	00	
	一、予備費	(35	06)	300	00	△300	00	
計		9523	59	17390	00	△7866	41	

表2 サハリン州歴史文書館樺太庁文書 ГИАСО Ф.3и Оп.1 Д.27 ЛЛ.32-38

〔田村：1行目の数字から、1945年8月末現在の戸口統計上は約38万人と推計されるが、緊急疎開（脱出）による離島者がすでに58000人と見積られていることが分かる。なお、田村が〔アイヌ?〕とした欄は朱書きされているが、内地人に含まれる樺太アイヌの戸口が記されていると推定した。〕

380,000 8月末 — 58,000避難者〔上部に鉛筆書きメモ。58,000は不鮮明〕

	戸数		人口					
	〔アイヌ?〕		〔アイヌ?〕	総数	〔アイヌ?〕	男	〔アイヌ?〕	女
全管		79247		382713		195794		186919
内地人	248	74652	1312	358568	631	180115	681	178453
朝鮮人		4414		23498		15356		8142
台湾人		1		3		1		2
土人		105		406		187		219
オロッコ		68		288		122		166
ニクブン		26		81		45		36
キーリン		8		24		12		12
サンダー		2		11		7		4
ヤクーツ		1		1		-		1
ツングース		-		1		1		-
外国人		75		238		135		103
満洲人		1		1		1		-
中華民国人		42		103		69		34
旧露国人		19		97		43		54
ポーランド人		10		27		15		12
土耳其人		3		10		7		3

豊原市		10325		42742		21430		21312
内地人		9851		41590		20688		20902
朝鮮人		461		1125		729		396
外国人		13		27		13		14
中華民国人		5		11		5		6
旧露国人		2		3		2		1
ポーランド人		6		13		6		7

豊原支庁		18984		95155		48699		46456
内地人	56	17985	281	89980	122	45147	159	44833
朝鮮人		964		5029		3477		1552
台湾人		1		3		1		2
土人		2		5		3		2
オロッコ		2		4		2		2
ツングース		-		1		1		-
外国人		32		138		71		67
満洲人		1		1		1		-
中華民国人		9		24		16		8
旧露国人		16		90		39		51
ポーランド人		3		13		8		5
土耳其人		3		10		7		3

豊北村		757		4441		2456		1985
内地人		739		4296		2349		1947
朝鮮人		11		119		94		25
台湾人		1		3		1		2
外国人		6		23		12		11
満洲人		1		1		1		-
中華民国人		1		1		1		-
旧露国人		2		9		3		6
ポーランド人		2		12		7		5

川上村		1201		6714		3853		2861
内地人		1099		5755		3086		2669
朝鮮人		102		959		767		192

	戸数		人口					
	[アイヌ?]		[アイヌ?]	総数	[アイヌ?]	男	[アイヌ?]	女
落合町		5951		26125		13501		12624
内地人		5278		23148		11457		11691
朝鮮人		670		2974		2041		933
外国人		3		3		3		-
中華民国人		2		2		2		-
旧露国人		1		1		1		-
栄浜村		761		3539		1779		1760
内地人	34	757	171	3514	67	1763	104	1751
朝鮮人		3		19		12		7
外国人		1		6		4		2
中華民国人		1		6		4		2
白縫村		821		4089		2100		1989
内地人	5	734	27	3619	16	1821	11	1798
朝鮮人		85		459		273		186
外国人		2		11		6		5
中華民国人		2		11		6		5
大泊町		4447		22688		11122		11566
内地人		4399		22457		10993		11464
朝鮮人		37		195		110		85
外国人		11		36		19		17
中華民国人		2		3		2		1
旧ロシヤ人		5		22		9		13
ポーランド人		1		1		1		-
土耳古人		3		10		7		3
真岡支庁		17846		94202		48435		45767
内地人	134	17401	754	90872	363	45913	391	44959
朝鮮人		426		3290		2492		798
外国人		19		40		30		10
中華民国人		18		39		29		10
ポーランド人		1		1		1		-
本斗町		2158		11042		5388		5654
内地人		2121		10856		5294		5562
朝鮮人		35		179		90		89
外国人		2		7		4		3
中華民国人		2		7		4		3
内幌町		2311		12622		7145		5477
内地人		2155		10856		5686		5170
朝鮮人		152		1762		1455		307
外国人		4		4		4		-
中華民国人		4		4		4		-
好仁村		1376		7026		3847		3179
内地人		1322		6729		3646		3083
朝鮮人		54		297		201		96
海馬村		128		682		343		339
内地人		128		682		343		339
真岡町		3965		20531		10398		10133
内地人		3909		20218		10167		10051
朝鮮人		53		308		226		82
外国人		3		5		5		-
中華民国人		2		4		4		-
ポーランド人		1		1		1		-

	戸数		人口					
	[アイヌ?]		[アイヌ?]	総数	[アイヌ?]	男	[アイヌ?]	女
広地村		880		5081		2629		2452
内地人	67	869	359	5046	176	2603	183	2443
朝鮮人		11		33		24		9
外国人		-		2		2		-
中華民国人		-		2		2		-
蘭泊村		1156		6342		3121		3221
内地人		1147		6273		3063		3210
朝鮮人		9		69		58		11
清水村		752		3934		1940		1994
内地人		745		3908		1917		1991
朝鮮人		6		25		22		3
外国人		1		1		1		-
中華民国人		1		1		1		-
野田町		1336		6837		3344		3493
内地人		1307		6664		3232		3432
朝鮮人		28		172		111		61
外国人		1		1		1		-
中華民国人		1		1		1		-
小能登呂村		636		3382		1680		1702
内地人	27	629	135	3325	72	1636	63	1689
朝鮮人		6		56		43		13
外国人		1		1		1		-
中華民国人		1		1		1		-
恵須取支庁		18256		82822		40703		42119
内地人	27	16720	148	75958	85	37053	63	38905
朝鮮人		1535		6860		3646		3214
外国人		1		4		4		-
中華民国人		1		4		4		-
珍内町		2068		10223		5356		4867
内地人	13	1887	59	9246	36	4771	23	4475
朝鮮人		181		977		585		392
鶴城村		808		4601		2620		1981
内地人	13	743	88	4288	48	2418	40	1870
朝鮮人		65		313		202		111
恵須取町		7052		34077		17112		16965
内地人		6562		31620		15748		15872
朝鮮人		489		2453		1360		1093
外国人		1		4		4		-
中華民国人		1		4		4		-
塔路町		4144		17487		8215		9272
内地人		3812		15976		7459		8517
朝鮮人		332		1511		756		755
名好町		2693		10494		4502		5992
内地人		2439		9556		4085		5471
朝鮮人		254		938		417		521
西柵丹村		1491		5940		2898		3042
内地人	1	1277	1	5272	1	2572	-	2700
朝鮮人		214		668		326		342

	戸数		人口					
	[アイヌ?]		[アイヌ?]	総数	[アイヌ?]	男	[アイヌ?]	女
敷香支庁		13836		67792		36527		31265
内地人	31	12695	129	60168	61	31314	68	28854
朝鮮人		1028		7194		5012		2182
土人		103		401		184		217
オロッコ		66		284		120		164
ニクブン		26		81		45		36
キーリン		8		24		12		12
サンダー		2		11		7		4
ヤクーツ		1		1		-		1
外国人		10		29		17		12
中華民国人		9		25		15		10
旧露国人		1		4		2		2

元泊村		1125		5571		3041		2530
内地人		982		4643		2426		2217
朝鮮人		141		917		609		308
外国人		2		11		6		5
中華民国人		2		10		5		5
旧露国人		-		1		1		-

帆寄村		319		1729		979		750
内地人		314		1640		894		746
朝鮮人		5		89		85		4

知取町		3149		15931		8298		7633
内地人		2807		13835		6980		6855
朝鮮人		340		2093		1315		778
外国人		2		3		3		-
中華民国人		2		3		3		-

千歳村		535		2749		1375		1374
内地人		531		2727		1362		1365
朝鮮人		4		22		13		9

深海村		313		1818		917		901
内地人		313		1818		917		901

長浜村		579		3496		1771		1725
内地人		571		3451		1748		1703
朝鮮人		2		5		4		1
土人		-		1		1		-
ツングース		-		1		1		-
外国人		6		39		18		21
旧ロシア人		6		39		18		21

遠淵村		378		2241		1175		1066
内地人		375		2203		1152		1051
朝鮮人		1		19		15		4
外国人		2		19		8		11
旧ロシア人		2		19		8		11

知床村		514		2540		1288		1252
内地人		507		2510		1271		1239
朝鮮人		5		26		15		11
土人		2		4		2		2
オロッコ人		2		4		2		2

富内村		453		2322		1192		1130
内地人	17	451	83	2320	39	1190	44	1130
朝鮮人		2		2		2		-

	戸数		人口					
	[アイヌ?]		[アイヌ?]	総数	[アイヌ?]	男	[アイヌ?]	女
留多加町		1366		7616		3843		3773
内地人		1328		7411		3724		3687
朝鮮人		37		204		118		86
外国人		1		1		1		-
中華民国人		1		1		1		-
三郷村		451		2461		1185		1276
内地人		451		2461		1185		1276
能登呂村		457		2316		1142		1174
内地人		452		2290		1129		1161
朝鮮人		5		26		13		13
泊居町		1992		10716		5477		5239
内地人		1949		10503		5343		5160
朝鮮人		40		198		126		72
外国人		3		15		8		7
中華民国人		3		15		8		7
名寄村		605		3264		1655		1609
内地人	29	579	209	3133	85	1569	124	1564
朝鮮人		26		131		86		45
久春内村		551		2743		1468		1275
内地人	11	541	50	2679	30	1414	20	1265
朝鮮人		6		60		50		10
外国人		4		4		4		-
中華民国人		4		4		4		-
敷香町		6603		31713		17099		14614
内地人	4	6177	9	28822	4	15097	5	13725
朝鮮人		333		2535		1833		702
土人		89		343		163		180
オロッコ		52		226		99		127
ニクブン		26		81		45		36
キーリン		8		24		12		12
サンダー		2		11		7		4
ヤクーツ		1		1		-		1
外国人		4		13		6		7
中華民国人		3		10		5		5
旧露国人		1		3		1		2
内路村		1242		6066		3336		2730
内地人		1112		5263		2783		2480
朝鮮人		30		803		553		250
泊岸村		901		4923		2816		2107
内地人	27	854	120	4290	57	2261	63	2029
朝鮮人		45		631		553		78
外国人		2		2		2		-
中華民国人		2		2		2		-
散江村		497		1859		958		901
内地人		449		1675		873		802
朝鮮人		34		126		64		62
土人		14		58		21		37
オロッコ		14		58		21		37

表3 サハリン州歴史文書館樺太庁文書 ГИАСО Ф.3и Оп.1 Д.27 ЛЛ.99-99о6
食糧配給基礎人口調査表 (1945.10.1)

支市町村／区分	総数	男	女	国民校児童	戦前人口	備考
豊原支庁	108589	61039	47550	※ 14974	144327	
豊原市	33062	18274	14788	3728	41659	
豊北村	4446	2366	2080	714	4228	
川上村	7250	4205	3045	1140	6513	増
落合町	28967	15807	13160	4385	32641	
栄浜村	3781	1892	1889	672	3572	増
白縫村	4474	2348	2126	834	4301	増
大泊町	9726	7270	2456	519	24299	激減
千歳村	991	801	190	55	2688	激減
深海村	788	436	352	137	1664	激減
長浜村	1495	755	740	242	3425	激減
遠淵村	377	224	153	45	2042	激減
知床村	759	413	346	68	2771	
富内村	1815	899	916	418	2373	
留多加町	7755	3847	3908	1427	7111	増
三郷村	2015	985	1030	468	2631	
能登呂村	888	517	371	127	2409	

〔※原文ママ。総数は14979人〕

支市町村／区分	総数	男	女	国民校児童	戦前人口	備考
真岡支庁	70880	37672	33208	12531	99548	
本斗町	3007	2385	622	260	12551	激減
内幌町	11409	6309	5100	1977	11941	
好仁村	4455	2354	2101	669	6786	
海馬村	220	116	104	43	722	激減
真岡町	11224	6376	4848	1245	21298	
広地村	4148	2155	1993	799	6378	
蘭泊村	6805	3340	3465	1317	7930	
清水村	4068	2060	2008	950	4541	
野田町	6713	3416	3297	1319	7669	
小能登呂村	3541	1770	1771	703	3550	
泊居町	10496	5037	5459	2084	10126	増
名寄村	1779	899	880	637	3456	
久春内村	3015	1455	1560	528	2600	増

支市町村／区分	総数	男	女	国民校児童	戦前人口	備考
恵須取支庁	69138	34244	34894	12148	78895	
珍内町	9985	5276	4709	1757	9672	増
鶴城村	4284	2194	2090	897	4273	増
恵須取町	26364	13465	12899	3594	34240	
塔路町	14284	6699	7585	2882	16286	
名好町	9704	4377	5327	2081	9986	
西柵丹村	4517	2233	2284	937	4438	増

支市町村／区分	総数	男	女	国民校児童	戦前人口	備考
敷香支庁	39732	24018	15714	5285	68237	
元泊村	5949	3208	2741	957	6115	
帆寄村	1713	897	816	294	1610	増
知取町	15453	7800	7653	2359	14745	
敷香町	11022	8714	2308	662	32468	激減
内路村	1617	1068	549	177	6768	激減
泊岸村	2893	1747	1146	661	4530	
散江村	1085	584	501	175	2001	

計	288339	156973	131366	44938	391007	27%減
---	--------	--------	--------	-------	--------	------

Government Documents Regarding the Administrative Policy on Indigenous People by the Karafuto Government

TAMURA Masato

Materials reprinted and introduced here are owned by the Sakhalin Regional Historical Archive and the Archives of Hokkaido and contain statistics and other documentary records related to the status of the indigenous people under the former the Karafuto Government administration around 1945. These materials are considered valuable not only because they list the population of the indigenous people and other actual

conditions of each area and village, but also because there are few official documents of the the Karafuto Government currently in existence. In addition, little research has been carried out on this period, so learning about the actual conditions of Sakhalin during the time when government control was shifting from Japan to the Soviet Union is also important.